

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年7月1日)

- 少年サポートセンターの活動状況について 2
(生活安全部少年・人身安全対策課)
- 令和6年夏の交通安全県民運動の実施について 3
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

少年サポートセンターの活動状況について

令和6年7月1日
警察本部
(生活安全部少年・人身安全対策課)

1 少年サポートセンターの設置状況

○ 東部センター

鳥取市西町一丁目401番地 県庁西町分庁舎 1階
少年警察補導員 8人

東部センター中部分室 (令和4年4月1日から運用開始)
倉吉市駄経寺町187番地 1 倉吉交流プラザ 2階

○ 西部センター

米子市糺町一丁目202番地 米子市営武道館 1階
少年警察補導員 4人



調理体験活動(東部)
～親子でケーキ作り～

2 主な活動状況

(1) 少年相談活動

年次	R1	R2	R3	R4	R5
新規受理件数(件)	207	319	340	360	348

(2) 少年の立ち直り支援活動

年次	R1	R2	R3	R4	R5
対象少年(人)	34	46	60	64	67

(3) 被害少年の継続的支援活動

年次	R1	R2	R3	R4	R5
対象少年(人)	5	10	10	9	8

* 支援を行うに当たって、問題の改善に向け定期的に少年及び保護者と面接を行っているが、その際に各種体験活動を取り入れている。

(4) 広報啓発活動

区分 \ 年次	R1	R2	R3	R4	R5
児童・生徒対象教室(回)	155	319	358	332	346
保護者等対象講演(回)	16	15	25	12	27
合計	171	334	383	344	373



スポーツ活動(中部)
～大学生とバドミントン～



農業体験活動(西部)
～さつまいもの植付け～



小学生対象非行防止教室



中学生対象薬物乱用防止教室

3 今後の課題

- 特性を有する少年等の理解と充実した支援活動の実施
- 西部少年サポートセンターの移転

令和6年夏の交通安全県民運動の実施について

令和6年7月1日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 実施期間

7月8日(月)から7月17日(水)までの10日間

2 運動重点

- (1) こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
- (2) 自転車等利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶

3 主な行事予定等

(1) 開始式等

- 交通安全運動開始式及びパレード
- 一日警察署長委嘱式及び広報

(2) 運動重点に沿った取組

- こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止関係
 - ・ 夏休み期間に向けての交通安全教室の実施
 - ・ 横断歩道等の安全利用推進を強化
 - ・ シートベルト着用及びチャイルドシート使用の広報啓発活動の強化
 - ・ 高齢者宅訪問と反射材交付の推進
- 自転車等利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底関係
 - ・ 自転車利用者に対するヘルメット着用の広報啓発活動の強化
 - ・ 交通ルール遵守や交通マナー意識向上の啓発活動の強化
 - ・ 重点路線における交通指導取締り
- 飲酒運転の根絶関係
 - ・ 「飲酒運転をしない、させない、許さない」を周知する広報啓発活動の強化
 - ・ 自転車を含む車両利用者等に対する罰則や処分等を周知する広報啓発活動の強化
 - ・ 飲食店における飲酒運転防止の注意喚起の徹底
 - ・ 飲酒運転取締りの強化

(3) 交通指導取締りの強化

- 可搬式自動速度取締装置による交通指導取締り



(前年の取組状況)



【開始式の状況】



【中学生に対する自転車指導】



【飲酒運転根絶広報】